

返 戻 金 制 度

当所の紹介により就職した求職者が入社後に自己都合により退職された場合には、下記の通り、求人者から当所へお支払い頂いた手数料を返戻いたします。

なお、求人者が労働条件通知書等によって求職者と合意された採用条件と実際の労働条件に相違があったときなど求人者の責めに帰すべき事由により退職に至った場合又は求人者の都合による解雇もしくは当該採用者の死亡により労働契約が終了した場合には、返戻いたしません。

記

- 一. 入社後 1 ヶ月以内に自己都合により退職された場合には、求人者からお支払い頂いた手数料のうち 70%を求人者へ返戻いたします。
- 二. 入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内に自己都合により退職された場合には、求人者からお支払い頂いた手数料のうち 30%を求人者へ返戻いたします。

以上